

■法人後見

ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、NPO 法人などの法人が成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）になり、判断能力が不十分な人の身上保護と財産管理の支援を行います。



法人後見の利点は組織力を十分に活用することができます。法人内のスタッフで後見事務の作業を分担し、力を合わせて対応することができるので、効率よく作業を進めていくことが可能になります。

また、担当者が何らかの理由で対応できなくなった場合も他のスタッフに引き継ぐことで継続して後見を行うことができます。個人に頼むよりも長期的に安定した支援を受けられるのも、利点の一つです。



■市民後見ひょうごの活動理念

◎ノーマライゼーション

住み慣れた家庭や適切な施設等で普通に生活できるよう支援します

◎自己決定の尊重

判断能力があることを前提に、具体的な選択肢を提示するなどしてご本人の意思決定を尊重します

◎身上の保護

安心して生活ができるように福祉サービスの契約や施設入退所の契約手続きなど環境を整えます

◎本人中心主義

日常で何をして欲しいと望んでいるかを考え生活を支援します

一人ひとりに
寄り添います



■沿革

2008年6月

市民後見人養成講座を受講した有志が「ひょうご市民後見研究会」を創設

2009年8月

上記メンバーで NPO 法人を立ち上げ

2012年

任意後見受任

2013年

法定後見受任

2019年

公益財団法人日本非営利組織評価センターJCNE から安心して寄付・支援を託せる団体として「グッドガバナンス認証」を受ける

JCNE から
信頼性・透明性のある
非営利団体として
兵庫県・神戸市初
認証されました



※JCNE(公益財団法人日本非営利組織評価センター)とは、全国の非営利組織の評価を行うことで信頼できる組織の情報を広く社会に発信することを目的として設立された法人です。

グッドガバナンス認証は NPO 法人を中心に全国で 2024 年 3 月 27 日現在 82 団体が取得しています。

■支援活動



■活動実績

【2024年7月現在の受任件数】

・成年後見:5件(北区2件、長田区、兵庫区、三田市)

・保佐:1件(北区)

・補助:4件(北区、須磨区2件、垂水区)

・任意後見:0件

・安心見守り:2件(長田区、須磨区)

【累積件数】

成年後見:15件、保佐:12件、補助:12件、
任意後見:2件、安心見守:8件

丁寧に活動
してきました



■会員募集

会員となって支援をお願いします

正会員:会費 3,000円/年

賛助会員:個人会費 3,000円/年

団体会費 10,000円/年

※支援活動には、交通費と謝金を支給します

●アマゾンみんなで応援プログラムの
「ほしいものリスト」から商品を
購入して応援



■寄付

NPO法人は市民に支えられています

活動を寄付で支えてください

一口3,000円以上でお願いします



振込先:

ゆうちょ銀行

口座番号: 00990-1-234127

加入者名: 特定非営利活動法人市民後見ひょうご

お問い合わせはお電話またはメールで

☎ 078-381-5727

✉ info@kouken-hyogo.net



特定非営利活動法人
市民後見ひょうご
SINCE 2009

〒653-0041

神戸市長田区久保町2-1-27-101

TEL:078-381-5727

FAX:078-945-7751

E-mail: info@kouken-hyogo.net

HP: https://blog.canpan.info/kouken-hyogo/



法人後見の すすめ



ひとりで決めることがしんどい人へ

その人らしい暮らしをいつしょにつくる

成年後見制度

せいねんこうけんせいど



こんにちは
後犬(コウケン)です
ボクがみんなを
案内します

特定非営利活動法人
市民後見ひょうご
SINCE 2009

※後犬ちゃんは
厚生労働省の成年後見制度のマスコットです